

第23期 第1回 八尾市図書館協議会 会議概要

日 時 令和4年7月28日(木)
14時00分～16時00分

場 所 八尾市立青少年センター集会室

出席者(敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学教授)
江岡 信行	(八尾市青少年育成連絡協議会)
高橋 敏博	(八尾市校長会)
二宮 久子	(八尾市社会教育委員会議)
木村 貴志	(八尾市PTA協議会)
稲垣 房子	(元奈良大学教授)
嶋田 学	(京都橘大学教授)
梶原 修	(大阪府立中央図書館)
島上 智司	(大阪市立中央図書館)
高田 正史郎	(八尾市地区福祉委員長連絡協議会)
鈴木 縁	(公募市民委員)

事務局

浦上 弘明	(教育委員会教育長)
原田 奈緒美	(教育委員会事務局副教育長)
太田 浩子	(教育委員会事務局次長)
松田 勝人	(生涯学習課長)
奥田 真美	(八尾図書館長)
藤原 祥男	(山本図書館長)
吉岡 雅之	(志紀図書館長)
上原 康男	(生涯学習課長補佐)
仲谷 智子	(八尾図書館利用サービス係長)
吉位 計太	(八尾図書館資料係長)
山口 みどり	(八尾図書館司書)
中村 友美	(山本図書館司書)
喜多 由美子	(志紀図書館司書)
中村 功	(龍華図書館長：指定管理者)
長谷川 麻優子	(龍華図書館長補佐：指定管理者)

1 教育長挨拶

2 会長・副会長選出

会長に松井純子氏、副会長に江岡信行氏を選出する。

3 議題

(1) 図書館の事業報告について

①令和3年度 図書館事業の報告について

委員：資料にある実利用者数というのは、1年間に1回でも貸し出し利用があった市民の方の数ということで、実登録者数と同じという理解で良いか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員：移動図書館の利用状況について、貸出人数が令和2年度は8,135人で、令和3年度が6,112人と4分の3くらいの人数になっているが、貸出点数は令和2年度が31,660点で、令和3年度は31,508点でありあまり変わらない。これは貸出冊数の上限を引き上げたことによるものか。もう1点、令和4年度の図書館改修事業費が増えているが、その内容は何か。

事務局：まず1点目については、貸出冊数の上限の引き上げを何度か実施したことによるものと認識している。もう1点の図書館改修事業費に関しては、旧八尾図書館の解体に伴う工事請負費が予算計上されていることによるものである。

委員：職員数の中に龍華図書館の職員数は含まれているのか。

事務局：含まれていない。

委員：事業別予算にある龍華図書館管理運営経費の決算見込額と、指定管理者の報告にある龍華図書館収支決算報告書の数字が合わない理由を説明いただきたい。

事務局：龍華図書館管理運営経費には龍華図書館管理運営委託料以外にも、資料費、逐次刊行物等にかかる費用が含まれている。

委員：龍華図書館管理運営委託料の中に資料費は入っていないということか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員：今東光資料館は良い施設であると思うが、入館者数はどのくらいか。

事務局：令和3年度は2,831名である。

委員：各図書館でおはなし会の開催状況にばらつきがあるが、調整は行わなかったのか。

事務局：会場ごとに感染対策の方法が異なり、感染対策を優先した結果として、開催状況にばらつきが生じたものである。

委員：館別資料費内訳において、電子書籍に関する資料費と日経テレコンなどのデータベースに関する費用はどこに含まれるのか。

事務局：電子図書館は龍華図書館の指定管理者が自主事業として実施しているものであり、八尾市の費用は発生していない。また、各種データベースは使用料として予算計上しているので、資料費には含まれていない。

委員：龍華図書館における障がい者サービスの実施回数はゼロになっているが、管内の利用者がいなかったという解釈でよいのか。

事務局：令和3年度については、結果として実施回数がなかったものである。

委員：障がい者サービスなので、特定の地域館がどうかというのではなく、八尾図書館が中心になってサービスを実施している部分があると思う。居住地域が龍華地域であっても、八尾図書館に希望が寄せられるということも当然出てくると思うので、実績がゼロだから必ずしもよくないとは思っていない。十分な PR ができていればいいのではないか。コロナ禍での対面サービスは難しいと思うが、オンラインでの対面朗読サービスを導入するという考えはあるか。

事務局：令和4年3月の図書館協議会において、オンラインで実施するための機材の準備ができてないという回答をしたが、実施に向けての準備が整った。実施に際しては、ボランティアの手配や職員の配置を要するため。事前に申し込みいただく必要はあるが、ご希望があれば少しでも進めていきたいと思っている。最初は手探りの状態になると思うので、大々的な PR はしていないが、ご要望に応えられるようにしていきたい。

委員：大阪府立中央図書館、大阪市立中央図書館から参考となる意見はないか。

委員：大阪府立中央図書館の実施方法など具体的なアドバイスができると思うので、ぜひ相談してほしい。

委員：大阪市立中央図書館は対面朗読室が複数あるため、朗読者、サービス利用者が各々の部屋でインターホンを使用してサービスを実施している。

委員：職員の研修の受講状況と、その予算について教えていただきたい。

事務局：令和3年度の実績として、大阪公共図書館協会の児童サービス基本研修、障がい者サービス基本研修、大阪府立中央図書館の公共図書館と学校との合同研修、大阪府図書館司書セミナー、子どもの読書活動推進支援員養成講座等、延べ93名が参加している。研修費用は無料のものが多く、有料の研修に参加するための研修参加負担金や研修参加のための旅費を予算として計上している。

委員：指定管理者の研修受講状況はどのようになっているか。

事務局：指定管理者が独自で実施している研修や前述の研修にも参加しており、八尾市全体として資質向上のため、積極的な参加をお願いしている。

②龍華図書館の事業実績及び計画

委員：龍華図書館の事業報告は八尾市立図書館ホームページで確認できるとのことだが、八尾市立図書館全体での計画や事業報告はどのようにしたら見ることができるのか。

事務局：八尾市のホームページに掲載されている教育振興基本計画の中で八尾市立図書館の方向性等を明示し、また、八尾市立図書館ホームページでは、第2次八尾市子ども読書活動推進計画を掲載している。事業報告書については、今年度から八尾市立図書館ホームページに掲載する予定である。

委員：龍華図書館は新しくできたときに訪問したが、資料の配置が見やすかった。また、環境に配慮した取り組みを行っていることも素晴らしいと感じる。行事のなかで、鉄道講座が目玉だが、こういう講座は初めてか。

事務局：鉄道講座は平成30年度から開催していたが、令和3年度は中止している。令和4年度については、開催する方向で計画している。

委員：選書会議というのがあるが、これは八尾市立図書館全体の会議ということで、八尾市立図書館として資料収集の体制を整えているとういことか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員：自主事業として実施している八尾電子図書館について、説明をしていただきたい。

事務局：令和3年度の利用統計であるが、ログイン数が年間10,970回、月間で約900回、貸出点数が年間4,132点となっている。利用登録者数は令和3年4月に1,001名だったものが、令和4年3月末で1,301名となっており、1年間で300名増えている。

委員：利用者層についてはどうか。

事務局：利用登録者数について年代別でみると、令和4年3月末の時点で、登録者数の一番多い年代が40歳代で全体の30%、次に多いのが50歳代で19%、次が30歳で18%、次が60歳で10%となっている。高校生以下の利用登録者数がなかなか増えないということが課題である。

委員：龍華図書館運営の事業方針の中に、ヤングアダルトサービスの一環として、学習に役立つ資料の充実とあるが、具体的にはどのような資料のことをさすのか。

事務局：テスト勉強や受験対策に役立つ資料、数学・英語などの分野に特化した学習用の資料等を収集している。

委員：貴重資料のデジタルアーカイブ化として、既にデジタル化されている地域資料の発信に取り組むとあるが、具体的な内容をお聞きしたい。また、今後の方針も併せて教えていただきたい。

事務局：ADEAC（デジタルアーカイブシステム）に「今東光の『小説 河内風土記』を歩く」を掲載している。今後、八尾市の歴史に関するテーマも掲載していきたいが、写真等が著作権の問題でなかなか許諾をとれないというのが現状である。

委員：著作権切れの古地図といったものはどうか。

事務局：今後の導入について研究してみたいと考える。

委員：個人情報保護体制として、プライバシーマークの認定水準であるJISQ15001：2006の運用についての記載があるが、2017年に大改訂されているので、そちらに準拠しているのならば、そちらを記載したほうが良い。

委員：スタッフ研修の実績報告の中で、独自のスタッフ研修というのがある。同じような研修が八尾市の職員にも行われているのか。また、スタッフの力量の平準化ということがしっかりと担保されているのか確認したい。

事務局：八尾市の職員は指定管理者主催の研修に参加していないが、日常業務を計画的に遂行しながら、できるだけ多くの職員がいろんな研修を受講できるようにしている。また、指定管理者に対しても、指定管理業務の仕様の中でスタッフ研修をするよう明記し八尾市立図書館に携わる職員全体のスキルが向上するよう努めている。

委員：以前、八尾市の図書館職員が日本図書館協会主催の中堅職ステップアップ研修を受講していることを知り、研修を受講し、そのための予算を確保していることに感銘を受けた。司書の専門性を高めるということは市民との信頼関係を高めるのに非常に重要なことだと思う。今後、情報公開という観点から、どういう研修を受講したのかという実績の報告があると参考になると思うので、市の事業報告書にも掲載し

てほしい。

委員：教育現場でのIT化の中で、読書についてどう考えているか。

事務局：学校現場において、子どもたちは、例えば、調べ学習などの検索はタブレットで行い、物語などは本で読むというように、状況に応じて使い分けているようだ。学校図書館以外のところにスポット的に本を置いたりすると、その本を見に来る子どもがいたりするので、電子媒体だけに頼らず、実際の本を手にとって見てもらう機会を作ることも大切であると感じている。教育現場でのIT化の中で子ども達の読書のあり方は過渡期にあると認識しているところである。

③数字で見る八尾市の図書館

委員：実質登録率は高ければ高いほど多くの市民が図書館を利用しているということで、とても重要な数字だと思うが、目標値はあるか。

事務局：令和2年度の実質登録率は11.7%であるが、当面の目標として、新型コロナウイルスの感染が拡大する前の平成30年度の実績値である16.08%に戻していきたいと考えている。

委員：どこの自治体もそうだと思うが、子どもの人口が減ってきており、八尾市でいうと過去20年間で約20%減少している。このような状況のなかで、図書館利用の数値を上げていくための工夫は何かしているか。

事務局：以前から児童の利用割合が高く、新型コロナウイルスの感染が拡大する前までは、図書館として様々なイベント等を実施したり、図書館ボランティアさんによるおはなし会を開催し、親しみをもっていたが、現在、特段の工夫は行っていない。

委員：令和元年度に実施されたアンケートでは、図書館を利用していない方が求めるサービスの1番目が子どもへのサービス、2番目が高齢者へのサービスとなっている。高齢者人口が増えて行く中で、高齢者向けのサービスについても考えてみることを提案する。

事務局：図書館としても、高齢者が利用者としては多いことは把握しており、今後、超高齢社会を迎えるなかで、図書館に足を運ばない方も増えてくると思われる。介護予防として図書館に来館していただくこと、また高齢者施設等と協力していくことについても考えてきたい。

委員：予約件数が貸出に占める割合が12%というのは、八尾市と同規模の自治体の予約割合が大体20%を超えていることと比較すると、予約件数の割合が少ないようだが、これについての原因はどのように考えているか。

事務局：八尾市の予約件数の割合が少ないという指摘は過去にもあり調査もしたが、ハード面では利用しやすい状況になっており、理由は判明していない。来館して、本を実際に見て選ぶというのが好きな方が多いのではないかと捉えている。

委員：団体貸出が他の類似都市と比べて多いと思うが、それはどういう理由によるものか。学校図書館の司書の配置状況と関連して、教えていただきたい。

事務局：団体貸出の相手先で一番多いのが放課後児童室で64,269点あるが、移動図書館車

が小学校を8か所巡回っており、小学校以外でも、近くに放課後児童室があるステーションが3か所あることから、移動図書館車を効率的に運用できているためと思われる。また、本市では学校図書館には、図書館サポーター基本的に各校に1名配置し、学校図書館の専任の教員という形では、中学校に1名、小学校に1名を配置している。

4 報告

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

委員：現在、新型コロナウイルスの感染者が急増しており、大阪府からは、高齢者に対し外出自粛の要請等が出ているが、今後の図書館サービスはどのようになるのか。

事務局：今後の図書館サービスについては、感染者の急増で市全体の行事の中止や、施設の休館といったことがない限り、新型コロナウイルス感染拡大対策を講じながら、現状のサービスを維持していきたいと考えている。

委員：具体的には、おはなし会等も中止しないで実施するということか。

事務局：おはなし会等についても、夏休みということもあり、開催の予定はしているが、事前に計画していた人数よりも減らす等の対策を講じたうえで実施する予定である。ただし、今後の感染状況によっては中止せざるを得ないイベントもあるので、今後の感染状況を注視していく。

委員：感染者が急増し、対応が難しい状況にあると思うが、せっかくの夏休みなので、子どもたちが読書に親しめる時間を確保できると良いと思う。

5 その他

委員：学校図書館は学校図書館法で設置義務のある教育上非常に重要な施設であり、平成26年の法改正によって、そこで専門的な仕事をする、学校司書の配置に努めなければならないと規定された。学校司書の配置拡充については、様々な政策需要がある中においては難しいかも知れないが、図書館側からの働き掛けを期待する。児童書の貸出点数比率は41.1%と非常に比率が高いが、年齢別貸出人数においては、小学生は10.7%という数字になっている。子どもたちも忙しくなって、公共図書館で自分の読みたい本を探すのが難しくとなると、やはり子どもたちが多くの時間を過ごす学校図書館を整備することを、政策的にもバックアップしていくことが重要ではないかと思う。

事務局：学校教育の所管の方でもまさにそのことを検討しているところである。今日いただいたご意見を、学校現場を所管するところに伝えさせていただく。

委員：学校図書館については、教育振興基本計画策定の時にも充実させていただくということであったので、このたびご検討いただいているということを知り、非常に嬉しく思っている。